

## ○現状の水害リスク情報や取組状況の課題

## ①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	各市町からの回答（課題など）	課題の対応
想定される浸水リスクの周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水エリアに関する情報の認識や周知が不足している</li> <li>・県管理区間（野洲川上流、日野川、琵琶湖）における想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域が公表されていない</li> </ul>	A
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県管理区間（野洲川上流、日野川、琵琶湖）における想定最大規模の外力を対象とした氾濫シミュレーションが公開されていない</li> </ul>	B
避難勧告等の発令について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難勧告が夜間の場合、避難時の災害や事故等が懸念される</li> <li>・広域的な防災対応に必要な国と複数の市等からなるタイムラインは作成されておらず、防災機関の対応のばらつきが懸念される</li> </ul>	C
避難場所・避難経路について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定最大規模に対するハザードマップが作成されていない</li> <li>・ハザードマップに避難経路が定められていない（草津市除く）</li> <li>・まるごとまちごとハザードマップを実施していない</li> </ul>	D
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水エリア内に避難場所が指定されており、代替場所が選定されていない</li> <li>・避難場所が不足している地域がある</li> <li>・浸水継続時間が4週間以上にも及ぶ地域の長期避難を考慮した計画がない</li> </ul>	E
住民等への情報伝達体制や方法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災情報が高齢者に伝わっていない</li> <li>・WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない</li> <li>・住民の防災意識・知識が十分ではない</li> <li>・広報車や屋外スピーカによる正確な情報伝達が難しい</li> <li>・洪水時はアクセスが集中するため、HPが閲覧しにくくなる</li> </ul>	F
避難誘導體制について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に十分に配慮した避難計画となっていない</li> <li>・避難行動要支援者の避難誘導體制が十分に確保されていない</li> <li>・避難誘導マニュアルが作成されていない</li> </ul>	G
避難に関する啓発活動について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害経験の無い世代の避難等に関する知識が十分でない</li> <li>・野洲川の氾濫に対する危機意識をもった住民が少ない</li> </ul>	H

## ②水防に関する事項

項目	各市町からの回答（課題など）	課題の対応
水防体制	・水防技術の熟練者が少ない	I
	・広域的な水防活動に必要な国、各市、水防団等の連携体制が十分ではない ・水防資機材の運搬道路が浸水する	J
	・隣接市の重要水防箇所に関する情報・認識が十分でない	K
河川水位等に係る情報の提供	・基準地点等の河川水位しか情報提供していない	L

## ③氾濫水の排水に関する事項

項目	各市町からの回答（課題など）	課題の対応
氾濫水の排水について	・氾濫発生後、速やかに被害状況の把握が出来ていない ・想定最大規模洪水における各市の浸水箇所に対する排水ポンプ車配置計画は作成していない	M

## ④河川管理施設の整備について

項目	各市町からの回答（課題など）	課題の対応
堤防等河川管理施設の現状の整備状況	・浸透に対する堤防強化の未整備区間がある	N
	・想定最大規模の洪水が発生すると堤防から越水が発生する	O

○現状の水害リスク情報や取組状況の共有（各市町）

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	課題の 対応	野洲市	守山市	栗東市	湖南市	草津市
避難勧告等の発令について	C	(1) 避難準備情報 避難判断水位（野洲地点4.3m） (2) 避難勧告 はん濫危険水位（野洲地点4.8m） (3) 避難指示 洪水のはん濫により著しい危険が切迫していると認められたとき	(1) 避難準備情報 災害が発生し、または発生するおそれがある場合において、特別の必要があると認められるとき (2) 避難勧告 災害が発生し、または発生するおそれがある場合において、特別の必要があると認められるとき (3) 避難指示 洪水により著しい危険が切迫していると認められたとき	(1) 避難準備情報 次の1～3のいずれか1つに該当する場合 1:野洲川の野洲水位観測所の水位が避難判断水位である4.3mに達し、かつ、上流域の三雲水位観測所の水位が上昇している場合 2:野洲水位観測所の水位が避難判断水位である4.3mに達し、かつ、はん濫警戒情報において引き続き水位上昇が見込まれている場合 3:漏水等が発見された場合 (2) 避難勧告 次の1～4のいずれか1つに該当する場合 1:野洲水位観測所の水位がはん濫危険水位である4.8mに達した場合 2:野洲水位観測所の水位がはん濫注意水位を超えた状態で、はん濫注意情報（又ははん濫警戒情報）の水位予測により、水位が堤防高を越えることが予想される場合 3:異常な漏水等が発見された場合 4:浸水の発生に関する情報が住民等から通報された場合 (3) 避難指示 次の1～3のいずれか1つに該当する場合 1:野洲水位観測所の水位が計画高水位である6.0mに到達するおそれが高い場合 2:異常な漏水の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合 3:決壊や越水・溢水の発生又ははん濫発生情報が発表された場合	(1) 避難準備情報 ・はん濫注意情報が発表された場合 ・既存の公表されている各種情報を踏まえ、総合的見地から避難行動要支援者の避難が必要と考えられる場合 (2) 避難勧告 ・破堤につながるような漏水等を見つけた場合 ・はん濫警戒情報が発表された場合 ・既存の公表されている各種情報を踏まえ、総合的見地から避難行動要支援者の避難が必要と考えられる場合 (3) 避難指示 ・堤防が決壊した場合 ・破堤につながるような大量の漏水や亀裂等を見つけた場合 ・はん濫危険情報が発表された場合で、上記事項が発生する可能性が高く、避難指示が必要と考えられる場合	（平成28年6月14日に公表された野洲川の浸水想定見直しにより、発令基準を定める必要が生じたため、地域防災計画の見直しに合わせて策定する。）
避難場所・避難経路について	D E	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災マップ等による避難所明示</li> <li>各自治会による図上訓練等の実施</li> <li>市境を越えた避難所の共有（守山市）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災マップ等による避難所明示</li> <li>市境を越えた避難所の共有（野洲市）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災マップ等による避難所明示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災マップ等による避難所明示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災マップ等による避難所明示</li> <li>地域版ハザードマップ（学区別）による避難経路明示</li> </ul>
住民等への情報伝達体制や方法について	F	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災メール、SNS等による情報発信</li> <li>防災ARアプリ「みたちょ」</li> <li>広報車、屋外スピーカによる情報発信</li> <li>防災行政無線の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災メール、SNS等による情報発信</li> <li>広報車、屋外スピーカによる情報発信</li> <li>有線放送の整備</li> <li>自治会長への電話連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災メール、SNS等による情報発信</li> <li>広報車、屋外スピーカによる情報発信</li> <li>防災行政無線の整備</li> <li>自治会長へのFAX</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災メール、SNS等による情報発信</li> <li>広報車、屋外スピーカによる情報発信</li> <li>防災行政無線の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災メール、SNS等による情報発信</li> <li>広報車、屋外スピーカによる情報発信</li> <li>防災行政無線の整備</li> <li>えふえむ草津（FM78.5MHz）の活用</li> </ul>
避難誘導體制について	G	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定避難所の表示板設置</li> <li>避難行動要支援者名簿の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定避難所の表示板設置</li> <li>避難行動要支援者名簿の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定避難所の表示板設置</li> <li>避難行動要支援者名簿の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定避難所の表示板設置</li> <li>避難行動要支援者名簿の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定避難所の表示板設置</li> <li>避難行動要支援者名簿の作成</li> </ul>
避難に関する啓発活動について	H	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座等の実施</li> <li>防災ハンドブックの配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座等の実施</li> <li>防災ハンドブックの配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座等の実施</li> <li>防災ハンドブックの配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座等の実施</li> <li>防災ハンドブックの配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座等の実施</li> <li>防災ハンドブックの配布</li> </ul>

②水防に関する事項

項目		野洲市	守山市	栗東市	湖南市	草津市
水防体制	I J K	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の立ち上げ補助、運営補助等</li> <li>自主防災組織への資機材補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の立ち上げ補助、運営補助等</li> <li>自主防災組織への資機材補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の立ち上げ補助、運営補助等</li> <li>自主防災組織への資機材補助</li> <li>可搬式水中ポンプの共有（草津市）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の立ち上げ補助、運営補助等</li> <li>自主防災組織への資機材補助</li> <li>湖南タウンメールによる水防団等への周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の立ち上げ補助、運営補助等</li> <li>自主防災組織への資機材補助</li> <li>可搬式水中ポンプの共有（草津市）</li> <li>ウェザーニュースによる水防体制指標のメール配信</li> </ul>

○現状の水害リスク情報や取組状況の共有（国・県）

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	課題の 対応	近畿地方整備局	気象庁	滋賀県
想定される浸水リスクの周知	A B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野洲川において想定最大規模の外力による洪水浸水想定区域を公表している</li> <li>・堤防が決壊した際の氾濫シミュレーション結果を琵琶湖河川事務所のHP等で公開している</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県では計画規模の外力による浸水想定区域を公表している</li> <li>・滋賀県では内水シミュレーション結果を用いた「地先の安全度マップ」を公表している</li> </ul>
避難勧告等の発令について	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時における琵琶湖河川事務所長と首長とのホットラインによる情報共有体制が確保できている</li> <li>・洪水予報を発表・伝達している</li> <li>・水防警報を発令・伝達している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時における彦根地方気象台長と首長とのホットラインによる情報共有体制が確保できている</li> <li>・洪水予報を発表・伝達している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水予報を発表・伝達している</li> <li>・水防警報を発令・伝達している</li> </ul>
住民等への情報伝達体制や方法について	F	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川の防災情報など、インターネットで水位・雨量情報を提供している</li> <li>・想定最大規模の外力による洪水浸水想定区域、氾濫シミュレーション結果を琵琶湖河川事務所のHP等で公表している</li> <li>・野洲川の防災情報（水位、雨量、CCTVカメラ映像等）を集約したポータルサイトを琵琶湖河川事務所HPに設置している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ、ラジオ、インターネット等で雨量情報や気象情報を提供している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県土木防災情報システム（インターネット）で水位・雨量情報等を提供している</li> <li>・滋賀県防災情報マップにて水害リスクマップを公表している</li> </ul>
避難に関する啓発活動について	H	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備、水防等に関する出前講座等を行っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象情報等に関する出前講座等を行っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害に強い地域づくり協議会を設置し、地域版避難計画の策定に取り組んでいる</li> </ul>

②水防に関する事項

項目	課題の 対応	近畿地方整備局	気象庁	滋賀県
河川水位等に係る情報の提供	L	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨量、水位、CCTVカメラの映像（静止画）等を琵琶湖河川事務所HPで提供している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット等で雨量情報、気象情報等を提供している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県土木防災情報システム（インターネット）で水位・雨量情報等を提供している</li> </ul>
水防体制	I J K	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市と共同で重要水防箇所の点検を実施している。</li> <li>・水防資機材等を備蓄している</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防計画書に基づき、増水ならびに被害状況の調査等を実施している</li> <li>・水防資機材等を備蓄している</li> </ul>

③氾濫水の排水に関する事項

項目	課題の 対応	近畿地方整備局	気象庁	滋賀県
排水施設、排水資機材の操作・運用	M	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプ車1台、照明車1台を配備している</li> </ul>		

④河川管理施設の整備について

項目	課題の 対応	近畿地方整備局	気象庁	滋賀県
堤防等河川管理施設の現状の整備状況	N O	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸透に対する堤防強化等の河川改修を実施している</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画に基づく河川整備を実施している</li> </ul>

○目標を達成するための具体的な取り組み（案）

○：実施予定、●：実施済み、-：対象なし

具体的な取組の柱 事項	具体的取組	主な内容	課題の対応	目標時期	実施する機関							地域住民	
					国	気象台	滋賀県	草津市	守山市	栗東市	野洲市		湖南市
1. 逃げ遅れをなくすための避難行動、長期的な避難のための取組													
■避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成・活用等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的な連携に資するタイムラインへの見直し</li> <li>・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善（活用訓練等の実施）</li> <li>・上記タイムラインの作成支援</li> </ul>	C	H30年度	-	-	-	○	○	○	○	○	-	
		C	H28年度から順次実施	-	-	-	○	○	○	○	○	-	
		C	引き続き実施	○	○	○	-	-	-	-	-	-	
	■ハザードマップの作成・周知等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県管理区間（野洲川上流、日野川、琵琶湖）における想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域の公表</li> <li>・「地先の安全度マップ」の更新・公表</li> </ul>	A	H29年度から順次実施	-	-	○	-	-	-	-	-	-
			A	引き続き実施	-	-	○	-	-	-	-	-	-
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県管理区間（野洲川上流、日野川、琵琶湖）における想定最大規模の外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表</li> <li>・想定最大規模洪水の洪水浸水想定区域を考慮したハザードマップの更新（避難経路の追加等）および周知</li> <li>・長期間に及ぶ浸水継続地域、野洲川上流や日野川等の氾濫も想定した広域的な避難計画の作成</li> </ul>	B	H29年度から順次実施	-	-	○	-	-	-	-	-	-
			D	H29年度から順次実施	-	-	-	○	○	○	○	○	-
			E	H32年度	○	○	○	○	○	○	○	○	-
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・逃げ遅れをなくすため、高齢者及び避難行動要支援者の避難計画の作成</li> <li>・避難誘導マニュアルの作成</li> </ul>	G	H32年度	-	-	-	○	○	○	○	○	-
			G	H28年度から順次実施	-	-	-	○	○	○	○	○	-
■防災に関する啓発活動、水害（防災）教育の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み</li> <li>・「わが家の避難カード」の作成</li> </ul>	H	H28年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		H	H29年度から順次実施	-	-	-	○	○	○	○	○	○	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生等を中心とした避難経路の安全利用点検</li> <li>・上記「わが家の避難カード」「避難経路の安全利用点検」の活動支援</li> </ul>	H	H29年度から順次実施	-	-	-	○	○	○	○	○	-	
		H	H29年度から順次実施	-	-	-	○	○	○	○	○	○	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民と連携したサイクリングによる避難経路・野洲川周辺の現地調査</li> </ul>	H	H29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		H	H29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
■避難行動のための情報発信等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難情報を各世帯へ確実に届けるため防災行政無線等の普及（無線のデジタル化等）</li> <li>・避難情報を対象者へ確実に届けるためにケーブルテレビや防災メールへの登録、配信サービスやSNSの活用等</li> </ul>	F	引き続き実施	-	-	-	○	○	○	○	○	-	
		F	H32年度	-	-	-	○	○	○	○	○	-	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災対策や住民の避難行動の判断をより分かりやすくするため水位計やCCTVカメラの情報を提供（配信）</li> <li>・道路付帯施設（照明柱等）への避難誘導表示の整備</li> </ul>	F	引き続き実施	○	-	○	-	-	-	-	-	-	
		F	H29年度から順次実施	○	-	○	○	○	○	○	○	-	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野洲川の防災情報を集約するためのポータルサイトの更新</li> <li>・住民の避難行動を促すためプッシュ型の洪水予報等の情報発信のための整備</li> <li>・洪水予報の改良と運用</li> </ul>	F	引き続き実施	○	-	○	-	-	-	-	-	-	
		F	引き続き実施	○	-	○	-	-	-	-	-	-	
		F	H28年度	●	●	-	-	-	-	-	-	-	



○目標を達成するための具体的な取り組み（案）

具体的な取組の柱		事項	主な内容	課題の対応	実施する機関の具体的な取組内容								
具体的取組	国				気象台	滋賀県	草津市	守山市	栗東市	野州市	湖南市		
1. 逃げ遅れをなくすための避難行動、長期的な避難のための取組													
■避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成・活用等		・広域的な連携に資するタイムラインへの見直し	C				・広域的な連携に資するタイムラインへの見直し【～H30年度】						
		・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善（活用訓練等の実施）	C				・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善（活用訓練等の実施）【H28年度～】						
		・上記タイムラインの作成支援	C	・タイムラインの作成支援【引き続き実施】	・タイムラインの作成支援【引き続き実施】	・タイムラインの作成支援【引き続き実施】							
■ハザードマップの作成・周知等		・県管理区間（野洲川上流、日野川、琵琶湖）における想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域の公表	A				・野洲川上流、日野川、琵琶湖における想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の公表【H29年度～】						
		・「地先の安全度マップ」の更新・公表	A				・「地先の安全度マップ」の更新・公表【引き続き実施】						
		・県管理区間（野洲川上流、日野川、琵琶湖）における想定最大規模の外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表	B				・野洲川上流、日野川、琵琶湖における想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表【H29年度～】						
		・想定最大規模洪水の洪水浸水想定区域を考慮したハザードマップの更新（避難経路の追加等）および周知	D				・洪水浸水想定区域を考慮したハザードマップの更新・周知【H29年度～】						
		・長期間に及ぶ浸水継続地域、野洲川上流や日野川等の氾濫も想定した広域的な避難計画の作成	E	・広域的な避難計画作成に関する支援【～H32年度】	・広域的な避難計画作成に関する支援【～H32年度】	・広域的な避難計画作成に関する支援【～H32年度】	・広域的な避難計画の作成【～H32年度】						
		・逃げ遅れをなくすため、高齢者及び避難行動要支援者の避難計画の作成	G				・高齢者及び避難行動要支援者の避難計画の検討【～H32年度】						
		・避難誘導マニュアルの作成	G				・避難誘導マニュアルの作成【H28年度～】						
		・防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組み	H	・小中学校と連携した防災に関する出前講座【H28年度～】	・小中学校と連携した防災に関する出前講座【H28年度～】	・小中学校と連携した防災に関する出前講座【H28年度～】	・小中学校と連携した防災に関する出前講座【H28年度～】	・小中学校と連携した防災に関する出前講座【H28年度～】	・小中学校と連携した防災に関する出前講座【H28年度～】	・小中学校と連携した防災に関する出前講座【H28年度～】	・小中学校と連携した防災に関する出前講座【H28年度～】	・小中学校と連携した防災に関する出前講座【H28年度～】	・小中学校と連携した防災に関する出前講座【H28年度～】
■防災に関する啓発活動、水害（防災）教育の拡充		・「わが家の避難カード」の作成	H				・「わが家の避難カード」の作成【H29年度～】	・「わが家の避難カード」の作成【H29年度～】	・「わが家の避難カード」の作成【H29年度～】	・「わが家の避難カード」の作成【H29年度～】	・「わが家の避難カード」の作成【H29年度～】	・「わが家の避難カード」の作成【H29年度～】	
		・小学生等を中心とした避難経路の安全利用点検	H				・小学生等を中心とした避難経路の安全利用点検【H29年度～】	・小学生等を中心とした避難経路の安全利用点検【H29年度～】	・小学生等を中心とした避難経路の安全利用点検【H29年度～】	・小学生等を中心とした避難経路の安全利用点検【H29年度～】	・小学生等を中心とした避難経路の安全利用点検【H29年度～】	・小学生等を中心とした避難経路の安全利用点検【H29年度～】	
		・上記「わが家の避難カード」「避難経路の安全利用点検」の活動支援	H				・「わが家の避難カード」「避難経路の安全利用点検」の活動支援【H29年度～】						
		・避難行動に資する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備、計画作成等	H				・まるごとまちごとハザードマップの整備、計画作成等【H29年度～】	・まるごとまちごとハザードマップの整備、計画作成等【H29年度～】	・まるごとまちごとハザードマップの整備、計画作成等【H29年度～】	・まるごとまちごとハザードマップの整備、計画作成等【H29年度～】	・まるごとまちごとハザードマップの整備、計画作成等【H29年度～】	・まるごとまちごとハザードマップの整備、計画作成等【H29年度～】	
		・地域住民と連携したサイクリングによる避難経路・野洲川周辺の現地調査	H	・サイクリングによる避難経路・野洲川周辺の現地調査【H29年度～】	・サイクリングによる避難経路・野洲川周辺の現地調査【H29年度～】	・サイクリングによる避難経路・野洲川周辺の現地調査【H29年度～】	・サイクリングによる避難経路・野洲川周辺の現地調査【H29年度～】	・サイクリングによる避難経路・野洲川周辺の現地調査【H29年度～】	・サイクリングによる避難経路・野洲川周辺の現地調査【H29年度～】	・サイクリングによる避難経路・野洲川周辺の現地調査【H29年度～】	・サイクリングによる避難経路・野洲川周辺の現地調査【H29年度～】	・サイクリングによる避難経路・野洲川周辺の現地調査【H29年度～】	・サイクリングによる避難経路・野洲川周辺の現地調査【H29年度～】
		・上記「わが家の避難カード」「避難経路の安全利用点検」の活動支援	H				・「わが家の避難カード」「避難経路の安全利用点検」の活動支援【H29年度～】						



○目標を達成するための具体的な取り組み（案）

具体的な取組の柱		課題の対応	実施する機関の具体的な取組内容								
事項	主な内容		国	気象台	滋賀県	草津市	守山市	栗東市	野洲市	湖南市	
具体的取組											
3. 生活再建、社会経済活動を一刻も早く回復させるための復旧活動の取組											
■排水活動及び施設運用に関する取組	・野洲川に関する河川情報等の迅速な状況把握と関係機関への情報提供と共有	M	・野洲川に関する河川情報等の迅速な状況把握と関係機関への情報提供と共有【引き続き実施】			・野洲川に関する河川情報等の迅速な状況把握と関係機関への情報提供と共有【引き続き実施】					
	・緊急時に迅速かつ的確な対応を行うため大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の作成	M	・排水ポンプ車の最適配置計画の作成【引き続き実施】								
	・基地被災時を想定した衛星通信車や対策本部車を利用した訓練の実施	M	・基地被災時を想定した衛星通信車や対策本部車を利用した訓練の実施【H29年度～】			・基地被災時を想定した衛星通信車や対策本部車を利用した訓練の実施【H29年度～】	・基地被災時を想定した衛星通信車や対策本部車を利用した訓練の実施【H29年度～】	・基地被災時を想定した衛星通信車や対策本部車を利用した訓練の実施【H29年度～】	・基地被災時を想定した衛星通信車や対策本部車を利用した訓練の実施【H29年度～】	・基地被災時を想定した衛星通信車や対策本部車を利用した訓練の実施【H29年度～】	・基地被災時を想定した衛星通信車や対策本部車を利用した訓練の実施【H29年度～】
	・浸水する緊急輸送道路の代替ルートの検討	M	・浸水する緊急輸送道路の代替ルートの検討【～H32年度】			・浸水する緊急輸送道路の代替ルートの検討【～H32年度】					
	・浸水が4週間以上に及ぶ湖岸地域の早期復旧に資する資機材の広域的な輸送計画の作成	M	・浸水が4週間以上に及ぶ湖岸地域の早期復旧に資する資機材等の広域的な輸送計画の作成【～H32年度】			・浸水が4週間以上に及ぶ湖岸地域の早期復旧に資する資機材等の広域的な輸送計画の作成【～H32年度】	・浸水が4週間以上に及ぶ湖岸地域の早期復旧に資する資機材等の広域的な輸送計画の作成【～H32年度】	・浸水が4週間以上に及ぶ湖岸地域の早期復旧に資する資機材等の広域的な輸送計画の作成【～H32年度】	・浸水が4週間以上に及ぶ湖岸地域の早期復旧に資する資機材等の広域的な輸送計画の作成【～H32年度】	・浸水が4週間以上に及ぶ湖岸地域の早期復旧に資する資機材等の広域的な輸送計画の作成【～H32年度】	・浸水が4週間以上に及ぶ湖岸地域の早期復旧に資する資機材等の広域的な輸送計画の作成【～H32年度】
	・広域的に資材を運用するための調整の実施	M	・広域的に資材を運用するための調整の実施【H28年度～】			・広域的に資材を運用するための調整の実施【H28年度～】	・広域的に資材を運用するための調整の実施【H28年度～】	・広域的に資材を運用するための調整の実施【H28年度～】	・広域的に資材を運用するための調整の実施【H28年度～】	・広域的に資材を運用するための調整の実施【H28年度～】	・広域的に資材を運用するための調整の実施【H28年度～】
ハード対策											
■洪水を河川内で安全に流すための対策	・野洲市南桜地区等の堤防強化	N	・野洲市南桜地区等の堤防強化【～H32年度】								
	・堤防裏法尻の補強	O	・裏法尻の補強【～H32年度】								
■避難行動、水防活動、復旧活動に資する基盤等の整備	・早期に氾濫が発生する地域等における洪水時の避難勧告等の発令判断に活用するため簡易水位計・量水標を設置し情報共有	L	・簡易水位計・量水標の設置【引き続き実施】								
	・水防団等の水防活動を支援するためCCTVカメラを設置し情報共有	L	・CCTVカメラの設置・情報提供【引き続き実施】			・CCTVカメラの設置・情報提供【引き続き実施】					
	・水防活動や応急復旧活動に資する水防拠点整備	J	・水防活動や応急復旧活動に資する水防拠点整備の検討【～H32年度】								